

事業の目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

運営方針

利用者の自立促進に寄与することを目的とし、作業等を通して、やりがいや仕事をする楽しさ、感謝の気持ちを学び安心して充実した社会生活を送れるようにサービスの提供、支援を行います。

事業所のご案内

- 施設の種類
障害福祉サービス事業 就労継続支援A型
- 営業日
月曜日～土曜日（日曜、祝祭日休日）
- 営業時間
AM 8:00 ～ PM 5:00
- サービス提供時間
AM 8:30 ～ PM 4:00
- 定員
10人
- 賃金
熊本県最低賃金
- 対象者
・障害手帳(受給者証)をお持ちの方
・65才未満の方

○野菜の袋詰め

…規定の量や個数に合わせて袋に詰める

○パンフレット袋入れ

…指定のビニール袋にパンフレットを入れる

仕事の内容

○エコボール

…硬式野球ボールの修繕作業

○施設外就労

病院・ホテル清掃等
アパートの清掃



その他

通勤の際、送迎サービスを行います。
※ご不明な点等は、お問い合わせください。

日中活動日程

- ～9:30 出勤
- 9:30 朝礼・ミーティング
- 10:00 作業開始
※各班に別れて作業
(休憩15分)
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 作業再開
※各班に別れて作業
(休憩15分)
- 片付け・掃除
- 15:30 ミーティング・終礼
作業終了
退勤